

第4号様式(その1)

内 容

報告書 別紙2 参照

今後の活動計画

報告書 別紙2 参照

行政視察報告書及び今後の活動計画

日 時 平成30年7月11日(水)
場 所 国際モダンホスピタルショウ2018:東京ビッグサイト(東京都江東区)
研修内容 自治体でのビッグデータ、IoT、ICTを活用した健康医療福祉サービスと自治体が推進する健康産業の育成について

国際モダンホスピタルショウ2018が東京ビッグサイトで開催され、「自治体でのビッグデータ、IoT、ICTを活用した健康医療福祉サービスと自治体が推進する健康産業の育成について」のセミナーに参加をした。

総務省における「医療・介護・健康×ICTの取組」は、総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室 係長 光廣陽平氏による講演で、総務省の取組として、「ネットワーク化による情報の共有・活用(EHR)」、「医療等データの利活用(PHR等)」、「8K等高度精細映像技術の医療応用」が3本柱であり、それぞれのモデル構築、実証実験など活用により取組を進めていると説明があった。

また、平成30年では、医療分野におけるネットワーク化推進対策として、厚生労働省と協力をして、医療機関と介護施設のネットワーク化、医療機関と個人のネットワーク化などを複数地域で実証を予定していると説明があった。

横浜市における「横浜市医療局による情報政策について」は、横浜市 医療局 医療政策課 担当係長 大山紘平氏による講演で、医療ビッグデータの活用と、独自ICTガイドラインによる地域医療連携の推進について、取組の説明があった。

医療ビッグデータの課題は、医療資源は有限で、財源も有限であること、既存公表資料の多くは市単位などの広域での集計のため、地域ごとの医療実態がわからないことが多く、EBPM(Evidence Based Policy Marking)=エビデンスに基づく政策立案が必要であり、将来の横浜市の医療提供体制の充実に資し、医療ビッグデータの独自分析に取り組むことが事業の切り口であると説明があった。また、ICT連携の課題は、ビッグデータと同様に医療資源は有限で、財源も有限であること、医療需要増加に対応できるよう、より効果的かつ効率的な医療連携が必要なため、地域医療連携へのICT活用が必要で、都市部広域で参考となる事例がなかったため、横浜市に適したICT活用手法を丁寧に検討することが、事業の切り口であるとの説明があった。

行政視察報告書及び今後の活動計画

日 時 平成30年7月12日(木)
場 所 東京都文京区：文京区役所
視察内容 LGBTに対する取組

東京都文京区ではLGBTへの取組が実施されており、その取組について調査を行った。

様々な人々と接する中で、その困難に気づき、他者への理解を深め、個を尊重する人権の課題として、窓口の対応や施策のあり方などについて真摯に捉え直し、これからの区政を進めていくことが求められ、「性自認および性的指向に関する対応指針」を策定し、取り組むべき姿勢や考え方について職員・教職員への周知を行った。また、同区内ではLGBTに関するNPO法人が既に活動をしていたこともきっかけとなった。

調査によればLGBTという言葉を知らない区民が6割も存在し、LGBTに対する公的な支援はないものの、LGBTに対する認知、理解を求め、広く啓発を行うことを目的とし、その目的は大きく果たせたとのこと。職員・教職員をはじめ企業・事業者等にも行った。また、行使はNPO法人に依頼し、LGBT対象者が、実体験を含めて啓発を行ったとのこと。

啓発が進んだことも踏まえ、区役所内ではこの4月から同性パートナーに対する結婚祝い金を出すことになったとの事例も聞いた。この取組は、公的な支援を得たりするには国の制度全体の変更が必要なことから、文京区としては今後も啓発活動を続けていくとのこと。

本市においても、意識啓発の取組としては、有効であり、予算も多く必要ないことから、まずは庁内から始めることもよいのではと感じた。

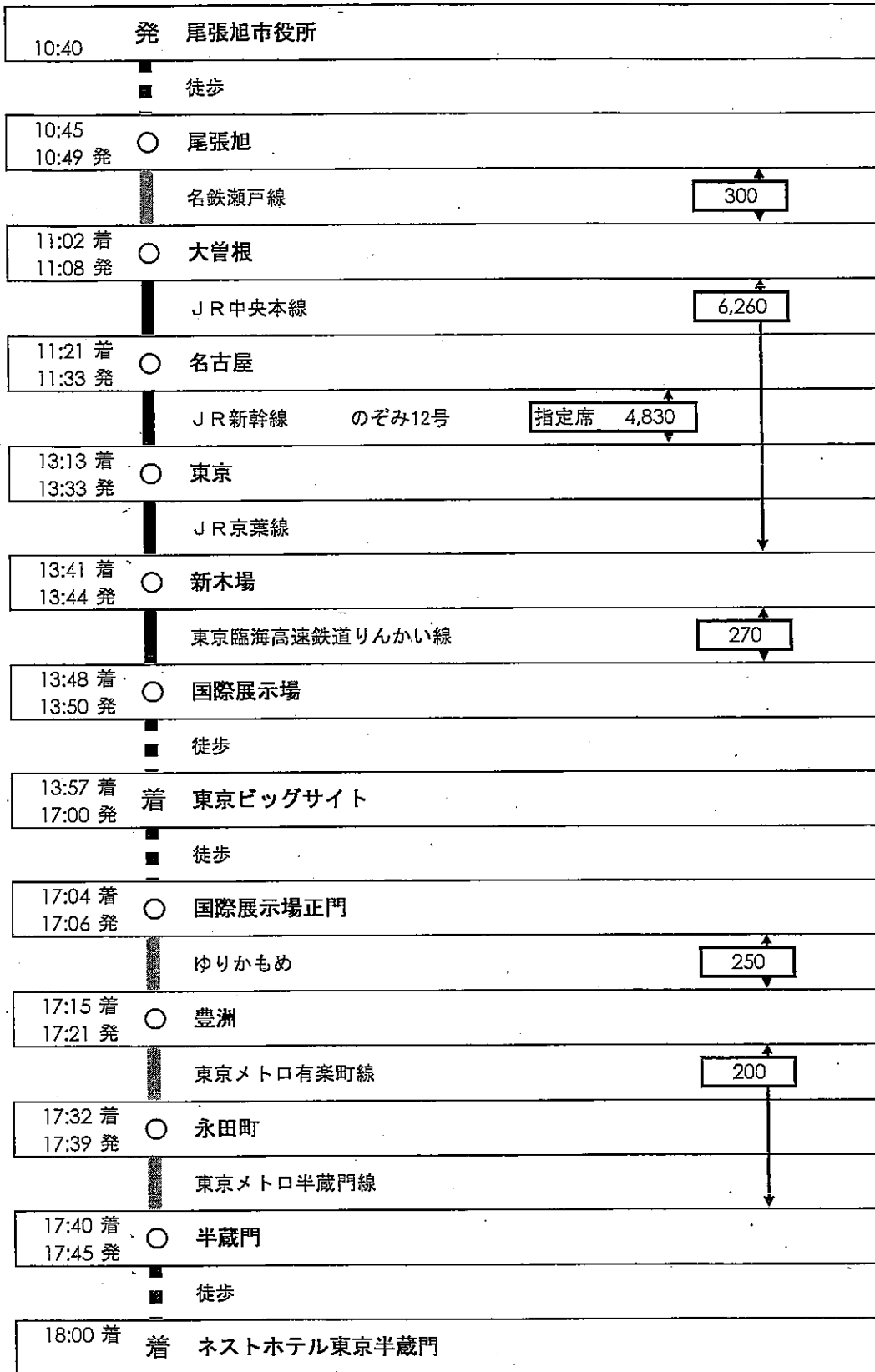
適用	適用日	明細		備考	単価	数量	合計
交通費（公共交通機関）							
	7月11日	尾張旭	大曽根	名鉄	300	1	300
	7月11日	大曽根	新木場	JR	11,090	1	11,090
	7月11日	新木場	国際展示場	臨海高速鉄道	270	1	270
	7月11日	国際展示場正門	豊洲	ゆりかもめ	250	1	250
	7月11日	豊洲	半蔵門	東京メトロ	200	1	200
	7月12日	半蔵門	後楽園	東京メトロ	170	1	170
	7月12日	水道橋	大曽根	JR	11,090	1	11,090
	7月12日	大曽根	尾張旭	名鉄	300	1	300
							23,670
宿泊費							
	7月11日	ネストホテル東京半蔵門		1泊	12,500	1	12,500
							12,500
会費（出席者負担金）							
	7月11日	国際モダンホスピタルショウ2018		セミナー	6,000	1	6,000
							6,000
総合計							42,170

①
研究
研
修
費
計
12,110
②
調査
費
計
11,560

②
調査
費

①
研究
研
修
費

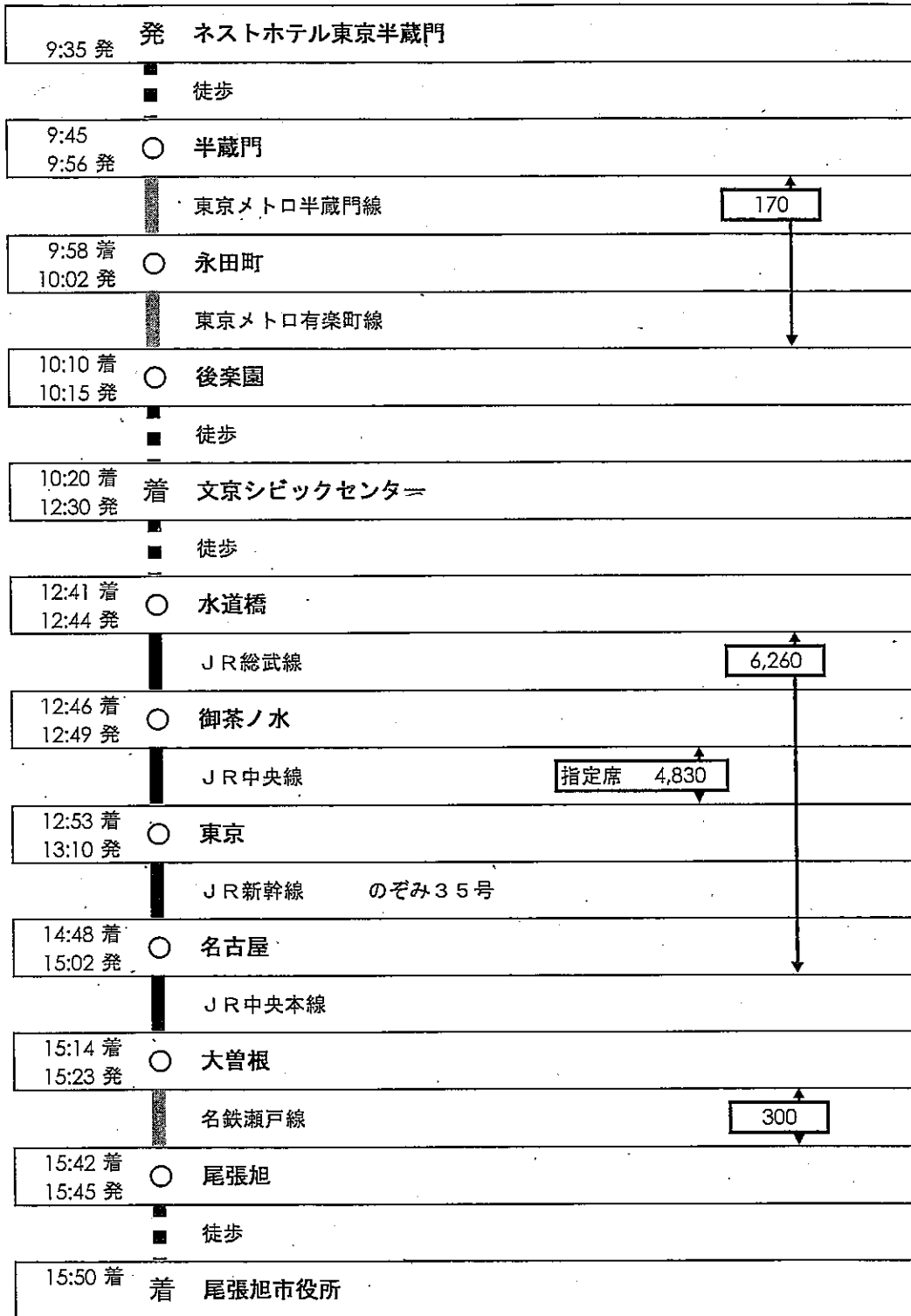
平成30年7月11日(水)



4,830	7,280	12,110
特急計	運賃計	合計

1人	12,110
人数	総合計

平成30年7月12日(木)



4,830	6,730	11,560
特急計	運賃計	合計

1人	11,560
人数	総合計

領収書等貼付用紙

№A 058254

領 収 書

(お客様片)

株式会社 新ト様

金額	¥	2	2	1	8	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---

ただし

JR代り

種 別	金 額
現金	
振込	
カード	

上記の金額正に領収しました

平成 30 年 7 月 9 日

収入印紙

名鉄観光バス株式会社

名古屋市中区熱田区御園町目6番34号
名鉄神宮前駅西ビル8階

発行部署 瀬戸支店

担当者印



社印・担当者印のないもの、及び、複写記入でないものは無効とします

金額 22,180 円

日付 平成 30 年 7 月 9 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

NEST HOTEL
TOKYO HANZONSHON
CREDIT

領収書
RECEIPT

市民まちづくりネット様

¥12,500-

上記の金額正に領収いたしました。

印紙

006752-DB 8901
OTEL-001
002

発行日 2018/07/11

ネストホテル東京半蔵門

〒102-0092 東京都千代田区千代田2-18

TEL: 03-6261-4022 FAX: 03-6261-4023

金額 12500 円

日付 H30 年 7 月 11 日

《注意事項》

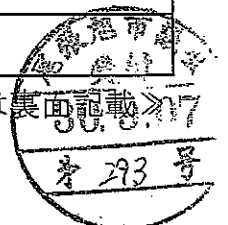
- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 6

項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
期間	平成 30 年 8 月 9 日		
研究研修名	出産議員ネットワーク研修会		
場所等	参議院会館1階 101号室(東京都千代田区)		
参加者	1 人 (氏名等) 大島 もえ		
研究研修・調査の項目	<p>1、IPU「ジェンダーに配慮した議会のための行動計画」</p> <p>講師：国立国会図書館調査及び立法考査局 総合調査室より</p> <p>2、ニュージーランド首相の産休と子育て支援政策</p> <p>講師：東北公益文科大学 教授 武田 真理子</p> <p>ニュージーランド大使付，エグゼクティブオフィサー 宮崎 智世</p>		
	適用	金額	備考
経 費 内 訳	会場使用料	0 円	
	講師料	0 円	
	交通費 (公共交通機関)	23,520 円	名鉄：尾張旭～大曾根 300円×往復1人分=600円 JR：大曾根～有楽町 11,290円×往復1人分=22,580円 東京メトロ：有楽町～永田町 170円×往復1人分=340円
	交通費 (タクシー)	0 円	
	交通費 (レンタカー等)	0 円	
	道路通行料等	0 円	
	宿泊費	0 円	
	会費 (出席者負担金)	2,000 円	
		円	
		25,520 円	

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》



第4号様式(その1)

内 容

別添報告書のとおり

今後の活動計画

別添報告書のとおり

2018年8月9日(木)

出産議員ネットワーク 研修会
政務活動費 実績報告書、別添
市民まちづくりネット、大島もえ

内容

◆出産議員ネットワーク、子育て議員連盟

「出産・子育てと議会活動の両立について」各地方議会での先進事例および、課題の共有
>>今後の課題

(産前・妊娠期)

- ・産前休暇、産後休暇期間の考え方やその届け出の方法について

(産後の活動環境)

- ・乳児への授乳や搾乳時間と場所の確保について
- ・子どもの同伴について
- ・女性議員の出産にまつわる規則や規定を正しく理解するための情報共有の場を持つことについて
- ・給与（報酬）及び政務活動費の減額する、しないについて
- ・欠席した会議の情報提供について
- ・東京都足立区での議会内整備の状況（資料添付）

(出産議員に限らず、子育て世代議員や介護その他、ケア責任含めて両立環境について)

- ・代理投票制
- ・議会環境整備（子連れ、旧姓使用）
- ・保育（認可保育所提出の就労証明書）
- ・パートナー出産時の育休・産休
- ・首長の産休・育休規定との関係
- ・会議時間の変更と職員の働き方改革（午後11時、12時までの会議を18時までにした事例）
- ・乳幼児の傍聴NGから規則改正で議長承認を明文化。（東京都港区）
- ・親子傍聴席の設置
- ・議会子育て環境改革度ランキングなどがあれば、進むのか？

◆助産師さんよりレクチャー

>>産後休暇は母と子どもの基本的権利

○人類は「哺乳」類である

- ・「哺乳」生活は人としての子どもの権利。授乳は生きる糧。
- ・2足歩行の結果、骨盤が狭い状況での分娩は骨盤を緩める。戻るために8週間。

(産褥期)

- ◆ IPU (列国議会同盟) 「ジェンダーに配慮した議会のための行動計画」と諸外国の状況
国立国会図書館 調査報告

>> 列国議会同盟 IPU とは

- ・ 国連と連携し、データ提供している。2009年からクォータプロジェクトにも参加。
- ・ 1889年パリで第1回会議により発足。日本は1908年参加。
- ・ 主要な活動領域：議会の強化、ジェンダー平等、人権、持続可能な発展、平和と安全保障、グローバル・ガバナンス、若者の政治参加

>> 「ジェンダーに配慮した議会のための行動計画」(2012年10月26日全会一致で採択。)

- ・ 定義：男女双方のニーズと利益にかなう議会。女性の完全参加を妨げる障壁を取り除き、社会全般の手本となる事例又は模範を示す。
- ・ 7つの行動分野：
 - ① 女性議員数の引き上げと参加の平等の実現
 - ② ジェンダー平等のための法律および政策の強化
 - ③ あらゆる議会業務におけるジェンダー平等の主流化
 - ④ ジェンダーに配慮したインフラ及び議会文化の整備又は改善
 - ⑤ 両性の議員全員によるジェンダー平等に対する責任の共有
 - ⑥ 政党がジェンダー平等の推進者となることを奨励
 - ⑦ 議会スタッフにおけるジェンダーへの配慮とジェンダー平等の促進

>> 議員の職務と家庭の両立支援に向けた諸外国議会の取り組み状況

- ・ 上記行動計画④に関し、次の措置を講ずべきとしている。
 - ① 審議時間を変更して議員が選挙区に帰り、家族と過ごせる時間を増やす。
 - ② 議院内に託児所やファミリールームを設け、閉会中も議員が家族と過ごせるようにする。
 - ③ 子の誕生に際して、男性議員も女性議員も出産・育児休暇を取得できるようにする。
 - ④ 長期出産・育児休暇が実施できない場合に、公務上の理由に加え、出産・育児休暇を審議日程に欠席する正当な理由として認めるといった代替案を検討する。
 - ⑤ 授乳中の議員が審議に出席しなくていいように、代理投票やペアリング制度を利用できるようにする。

・ 審議時間

スウェーデン：夕方、月曜、金曜の採決を行わない。学校の主要な日程に会議は行わない。

スペイン：2008年以前は23時まで及んでいた会議を、火曜の午後のみ21時まで可とし、(水)・(木)は午前中開催に変更。

デンマーク：午後7時より後の採決は行わない。

- ・保育施設（イギリス、オーストラリア、カナダ、スペイン、フィンランドを例に）
 - 所在 : 議会内
 - 対象者 : 議員、秘書、報道関係者、公務員、議会内に勤務する者、等様々な考え
方あり。
 - 開所時間 : 午前8時から午後6時、午前7時30分から午後9時、等議会の開議時
間に連動考慮
 - 対象年齢 : 5歳まで、3歳まで、等教育制度とも連動して設定
- ・出産・育児休業制度
 - 議員の出産・育児休業に関する規定が設けられている例 : ドイツ、フィンランド、
フランス同じく
 - 設けられていない例 : アメリカ、イギリス、カナダ
 - 議員の出産・育児休業が一般労働者並みとなっている例 : スウェーデン、デンマー
ク、ノルウェー
- ・欠席時の投票方法等
 - 代理投票 : 一時的に、議員・委員の代理として投票を行うもの
(あらかじめ委員会で代理委員を指定など)
 - 代理議員 : 選挙比例名簿で次点であった者等、議員以外の者が欠席議員に代わっ
て議員の職務を行う。
 - ペアリング : 本会議の表決において、欠席議員と反対の立場の議員とがペアを組
み、両者が投票を行わないようにすることで、欠席が表決に影響しな
いようにする方法
- ・議会における乳児の同伴
 - 議院規則等により認められている例 :
 - ① アメリカ上院2018年。1歳未満の子とともに上院議場で採決参加できること
を決議
 - ② オーストラリア2016年。両議院規則改正。議員が世話をする乳児は傍聴人の
例外
として議場に立ち入ることが明文で認められた
 - 明文の規定ないものの行われている例 :
 - ① 欧州議会。デンマーク、イタリア、スウェーデン等からの選出議員が同伴した例
あり。

◆ニュージーランド J. アーダーン首相の産休と子育て支援政策

～歴史的・社会的背景を中心に～

東北公益文科大学 ニュージーランド研究所所長、日本ニュージーランド学会 副会長
武田真理子氏

- ・ニュージーランドという国

人口急増中、20年で100万人増(487万余) / 血統主義でなく移民受容 / マオリ語 / ジェンダーギャップ2017年9位 / ボランティアは「私になれる時間 It's me time. / ・ニュージーランドの社会保障制度と社会福祉

多様な生き方に中立な国 / 我が事まると、自立支援 /

・ニュージーランドの子育て支援政策

自営業含むどんな家庭の子にも、産休+育休の有給制度 / 選択の自由尊重と手当一律

・「J.アーダーン首相の産休」のその他の背景

前、ジョーキー首相(男性)2016年辞任発表「家族を犠牲にしてきた。これから家族の時間を取り戻す」

女性の位置・役割 / 世界で初めて女性に選挙権付与 / 成熟した議会制民主主義(投票率、議員の多様性) / 基本的人権を守る姿勢(同性法) / 多様な価値・多様な生き方を認める社会(制度の中立性により、多様な価値に対して徹底した共通ルールを設けることで両立を支えている)

◆ニュージーランド 産休・育休子育て事情

ニュージーランド大使付 エグゼクティブオフィサー 宮崎 智世氏

・J.アーダーン首相(最年少37歳女性)の出産

男女にとってエンパワリングな出来事 / 国民が喜ぶ=社会成熟の証 / インクルージョン、ダイバーシティ、サステナビリティ / 24Hマイホームパ / 夫でなくパートナー / 私 はスーパーヒューマンではないのよ

・産む決断をしやすい

育児休暇 / ボランティア組織 / 先生任せでなく親中心教育 / どちらが給料がよいか、どちらが家事育児が上手かを性別で選ばない / 国鳥、キウイは、メスが体重の4分の1の赤ちゃんを産み、オスが飲まず食わずで80日間卵を温める

・まつわる数字

女性参政権獲得1893年125周年 / 女性閣僚20名中7名 / 女性国会議員120名中48名 / 閣僚平均年齢50歳 / 45歳以下の閣僚6名 / 先住民マオリ、太平洋諸国出身閣僚7名 / グラスシーリング INDEX 1位(2011年OECE諸国26か国中)

・自由な発想、固定観念にとらわれない。こうでなければ。。。✖

・開拓者精神、英から来てユートピア創るぞ! 幸せになるぞ!

・権利の主張はたおやかにしなやかに。強く押すのではなく上手に。

・社会が変わることに臆病でない。規制緩和<規制撤廃。やってみるけどだめだったら戻せばいい。

→子ども産んでもいいんだよね。→自然増

・逸話 :

① 女性首相が9年間務め、その間に生まれた子どもが、次の男性首相をみて、「男性でもなれるんだね。」

② 大使が仕事に妊婦の書記官を同行させた折に「二人ともぼくの子ではありません。(笑)」

今後の活動計画

「家庭ファースト」「子どもファースト」の社会的価値を支援し育む社会制度を醸成する過程で、インクルージョン、ダイバーシティ、サステナビリティという時代の要請も共に育まれると考察します。

その結果、性別ではなく、ヒューマンとして人の尊厳を捉え、スーパーマンでもスーパーウーマンでもなく、『「スーパーヒューマン」ではないのよ。』というコメントが首相から発せられる社会が現実にニュージーランドにありました。

世界規模で見れば、ジェンダーギャップを乗り越える取り組みや行動計画が既に存在し、取り組まれています。

日本でも行動計画の進捗についての国会議論を喚起できるように、地方議会からも働きかけると共に、地方議会当事者としても、行動計画や現状とのギャップから学び、課題に気付き、具体的に制度改善や理解を深め共有に取りかかるための推進力としてこの学びを活かしていきたいと考えます。

時間		移動手段	金額		所要時間	備考
8:35	発	尾張旭駅				尾張旭～大曾根
		↓	名鉄瀬戸線 (栄町行)	300円		
8:53	着				移動 0:18	
9:00	発	大曾根駅			乗換 0:07	大曾根～有楽町
		↓	J R中央本線 (名古屋行)			
9:13	着				移動 0:13	
9:22	発	名古屋駅	乗車券		乗換 0:09	
		↓	J R新幹線のぞみ114号 (東京行)	6,260円		
11:03	着			特急券・指定席	移動 1:41	
11:11	発	東京		5,030円	乗換 0:08	
		↓	J R山手線外回り (品川・渋谷方面)			
11:13	着				移動 0:02	
11:19	発	有楽町			乗換 0:06	有楽町～永田町
		↓	東京メトロ有楽町線 (保谷行)	170円		
11:22	着				移動 0:03	
11:22	発	永田町			乗換 0:00	
		↓	徒歩(約1分) (昼食) 11:30～12:30			
11:23	着				移動 0:01	
20:20	発	衆議院会館	研修会			
		↓	12:00～20:00		昼食 1:00	
20:10	着					
20:20	発	永田町		170円		永田町～有楽町
		↓	東京メトロ有楽町線 (新木場行)			
20:30	着				移動 0:10	
20:33	発	有楽町	J R山手線・内回り (東京・上野行)		乗換 0:03	有楽町～大曾根
		↓				
20:40	着				移動 0:07	
20:50	発	東京	J R新幹線のぞみ425号 (新大阪行)	6,260円	乗換 0:10	
		↓		特急券・指定席		
22:31	着				移動 1:41	
22:37	発	名古屋	J R中央本線 (高蔵寺行)	5,030円	乗換 0:06	
		↓				
22:49	着				移動 0:12	
22:56	発	大曾根	名鉄瀬戸線 (尾張瀬戸行)	300円	乗換 0:07	大曾根～尾張旭
		↓				
23:14	着	尾張旭			移動 0:18	
			運賃計	23,520円		

費用総額(交通費)			
議員(1名)	23,520円	×1名=	23,520円
	合計(1名)		23,520円

領収書等貼付用紙

駅-No 530520 領収書-No 29
窓口-No 101

領 収 書

株式会社 三井住友銀行 様

金額 ¥22,580円
〔消費税等込み〕

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

30年 8月 9日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納
付 込 づ け 名 古 屋 中 村
税 務 署 承 認 済

大宮根駅

現金出納社員



金額 22,580 円

日付 2018 年 8 月 9 日

※注意事項※

1. 領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
2. 両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりつけしてください。
3. A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

領 収 書

市氏まろぐくリネット様

NO:

発行日: 2018.8.9

金 2,000 円

但し 研修会参加費・資料代として

〒 170-0001 豊島区西巣鴨1丁目12番8号

出産議員ネットワーク

世話人代表 永野裕



金額 2,000 円

日付 2018 年 8 月 9 日

※注意事項※

- 1. 領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- 2. 両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのもりつけしてください。
- 3. A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

2018年8月21日(火)

明石市 手話推進施策(条例制定含む) / 尼崎市 次世代育成施策
政務活動費 実績報告書、別添
市民まちづくりネット、大島もえ

内容

- ◆明石市 / ①手話推進施策について(条例制定・ユニバーサルマナー検定を含む)
- ②明石市議会の障がい者に配慮した議会運営について
- ③家根谷敦子 明石市議(聴覚障がいのある議員)との懇談会

① 手話推進施策について(条例制定・ユニバーサルマナー検定を含む)

・資料:「明石市の障害者施策 明石市の差別を解消する条例の取り組み」

◆I. 手話言語・障害者コミュニケーション条例

●条例検討委員会(H26.9~11)4回のヒアリングを元に

・「手話言語を確立するとともに要約筆記・点字・音訳等障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」(H27.4施行)

●条例に関連した施策の実施

- ・平成27年から平成29年の3年間で市内全市立小学校28校で手話体験教室の実施
- ・手話検定等を活用した職員研修の実施、希望する職員には受験料やテキスト代等を助成(103名が受験)
- ・手話通訳士等の有資格者を任期付き職員として採用
- ・タブレット端末利用の遠隔手話通訳サービス実施
- ・手話通訳者・要約筆記者の派遣事業実施要項改正
- ・知的障がい・発達障がいのある人を含めて、「わかりやすい版」パンフレット作成

●推進協議会と今後の課題

- ・設置目的 条例を実効性あるものにしていくために設置
- ・障害者配慮条例との関係 「職員対応要領」やガイドラインなどにより一定の整理を行い、当事者が求める合理的配慮の提供については協議会でも広く意見を聴き、当事者の声を反映させることにより、障がいのある人もない人もともに安心して暮らせるまちづくりの実現を図る。

◆II. 障害者配慮条例

●検討会を4回開催し(H27.5~)、「地域共生フォーラム」、パブコメ、市議会へ条例提案(H28.3)

・「障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」(H28.4施行)

●差別事例収集概況:件数202件、10分類

・公共交通機関、公共的施設サービス等、情報・コミュニケーション、福祉サービス、商品・サービス、住宅、医療、教育、雇用、その他、配慮を受けて助かったことなど

●合理的配慮の提供を支援する助成制度

・商業者等民間事業者、自治会等地域団体、サークル等民間団体が、提供にかかる費用の助成

(コミュニケーションツールの作成、物品の購入、工事の施工)

●障害理解の研修の取り組み

・市職員を対象に：ユニバーサルマナー研修、対応要領研修、理解のための研修

・市民・事業者への周知、啓発の取り組み：ユニバーサルマナー研修の展開

(商工会議所、市内高校生、民生児童委員協議会等)

●障害理解の普及・啓発の取り組み

・市民フォーラム開催と自治体意見交換会の実施、「こどもユニバーサル交流会」、タウンミーティング、条例啓発用パンフレット、広報誌を通じた啓発、事業者団体への条例周知

●相談事案の対応について

・条例施行後、4つの窓口開設連携対応

(福祉課障害施策担当、障害福祉課、発達支援センター、基幹相談支援センター)

・平成28年度相談総数28件、平成29年度には、相手方との調整を行った事案あり。

◆Ⅲ. 成年後見任用確保条例

●障がい者職員の採用の取り組み (H27年度)

・どんな障害があっても合理的配慮の提供を受けながら市役所職員として一緒に働けるよう、障害の種類を限定しない職員募集をしてみよう！

・募集2名。93名申し込みあり、2名採用。

●地方公務員法の関連規定

・第16条1号、28条4項 「成年被後見人又は被保佐人」

●明石市職員の平等な任用機会を確保し障害者の自立と社会参加を促進する条例 (成年後見任用確保条例)

・法第16条第1号に該当するものを、職員として採用することができるものとする。

・法第28条第4項の規定にかかわらず、法第16条1号に該当するに至った場合でも失職しない。

② 明石市議会の障がい者に配慮した議会運営について

◆手話対応について

●議員対応：聴覚障がい者が市議会議員として当選されたので、市議会としては手話を言語として対応することとし、議会活動における手話通訳者について確認事項を定めた。

- ・議会期間中：委員が委員として出席する場合、その他、公費負担で適時、手話通訳者を設置する。
- ・議会期間外：公式会議、事務局からの報告・説明時は、公費や市勤務の手話通訳者の派遣等を。

●傍聴者への対応

- ・平成4年に議員提案で議運で議論し、平成4年11月30日 傍聴規則に、「聴覚言語障害者は、傍聴するために、手話通訳等を介することができる」との条文追加。試験実施時に、傍聴席の最前列に、議場を背に腰かけて対応した。4名20分交代。（※現在、申し合わせ事項で、原則7日前に連絡を受けることに。）

●請願者への対応

- ・聴覚障がい者の請願者の趣旨説明、審査のために手話通訳者を委員会へ配置し、発言も委員会記録に記載された。

◆手話以外の対応について

- 要約筆記対応、車いす対応など

◆質疑から

- ・点字—日本語の方のみ。手話—言語。違いを理解する。
- ・聴覚障害、重複障がい、特性に応じた配慮が必要。
どちらが先に発症したかなど、個別に異なり多様である。
文字や手話の場合によって使い分ける。個別対応。
- ・徳島県コミュニケーション条例も参考に。
- ・通訳者の人材育成が必要。
- ・PCや要約筆記をできるスクリーンの整備
- ・会話スピードの配慮や議会知識など専門用語を必要とする通訳士。
(現在7名在職。行政情報の中で仕事をし、知識の蓄積となる。)
- ・聴覚障がいのお子さんをお持ちの保護者支援では、保健師から通訳士へ連絡、連携。
- ・手話 phone の設置。月に40件から60件の利用あり。
- ・当事者支援という限定ではなく「みんなにとって暮らしやすいまち」としての市民理解。
- ・特別扱いは本人も周囲も拒否。必要なことを必要な仕組みで設置していく。

③ 家根谷敦子 明石市議（聴覚障がいのある議員）との懇談会

◆立候補のきっかけ

- ・23年前大震災の時、情報保障がない壁に当たる。
- ・障がい者の課題をもっと広めたいと20年活動し、聴覚障害者のみでなく自立支援協議会で意見を集めていた。車いす、肢体不自由、見えない人、それぞれ存在する。泉市長も手話ができる。チャレンジした。

◆情報を得たり意見を表明したりするときに困ることは？

- ・特にない。当選当初、情報保障について配慮いただいて対応いただいた。

◆専門職員の募集により一層強化される体制

- ・全国に福祉分野の職員として募集され、市長の「明石市は本気です。皆さんの力と熱意を行政に活かしてほしい。」ポスター。

◆議員になった感想

- ・よかった。議員は代弁者。課題解決できる素晴らしい職業。配慮を周囲が丁寧に考えてくれて、変化を目の当たりに。市民も事業者も少しずつの変化が続いている。課題は、いくつもある。一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりに。
- ・コミュニケーションは両者のモノ。聞こえない側が負担するものではない。自身の参加する行事で、以前は個人で申請していたが、主催者側が申請するようになってきた。そうでない場合も、次の機会からお願いしますね。と。当事者の声が活きるのは、大切なこと。

◆今後について

- ・手話言語法により、公の責任がはっきりしていくであろう。
- ・聞こえない人がいらっしゃるから手話通訳を配置という考えから、いつ行ってもよいように配置してくれるようになると、理想。
- ・「一人の対象に対してサービスをする」のではなく、「すべての人のための障壁を取り除く」のが法の理念。

◆尼崎市 / ①次世代育成施策について

②稲村和美 尼崎市長表敬訪問と懇談会

① 次世代育成施策について

◆「子どもの育ち支援センター」(H31年整備予定)について

- ・総合的、包括することで、効率的で途切れない支援を可能に。

●場所

- ・旧聖トマス大学跡地(「あまがさき・ひと咲きプラザ」として再整備し、一角をセンターとする)

●概要

- ・0歳から18歳の子どもと保護者への切れ目ない支援

●事業

①ワンストップ相談窓口による総合相談：ニーズの増加と多様化への対応に課題

②発達相談支援：理解の浸透・就学前の支援に課題

③家庭児童相談：児童虐待等、相談体制、人材、情報共有などに課題

⇒支援歴などを電子化し、一元的に把握。

●時期

- ・平成31年秋ごろ開所予定
- ・平成30年度プレ事業：ネットワーク構築事業、発達障害、不登校支援プレ事業、研修事業

今後の活動計画

◆明石市での学びから

「一人の対象に対してサービスをする」のではなく、「すべての人のための障壁を取り除く」という障害者差別解消法の理念を具体化すべく自治体で取り組めることがこの様に多様に存在するという現実に出会えたことが大きな収穫でした。

事例に学び、当市の現状を確認しながら、当市の障がい当事者の声を活かせる様に丁寧に考え、変化を促進していきたい。当事者の存在から学ぶ姿勢は、インクルージョン、ダイバーシティ、サステナビリティという時代の要請にも通じる手法であり、身に着けていきたいと考えます。

その結果、「すべての人にとって暮らしやすいまち」実現につながることを目指していきます。

◆尼崎市での学びから

子どもの育ち支援を3つの角度から整理し、それぞれの課題について自覚するとともに、そのアプローチのために総合・包括的支援という体制を整えるという事例に出会いました。

当市の現状と照らしながら、体制をどうしていくのかを導き出すためにも、3つの機能とその課題について既にある気づきを棚卸し、連携による課題解消の在り方について方策を探り、具体的制度改善や体制づくりに取りかかるために、この学びを活かしていきたいと考えます。

2018年8月21日(火) 政務活動行程表

(交通費)

- 7:14 尾張旭駅で名鉄瀬戸線・栄町行に乗車
- 7:32 大曾根に到着
- 7:44 大曾根でJR中央本線・名古屋行に乗車
- 7:59 名古屋に到着
- 8:13 名古屋でJR新幹線のぞみに乗車
- 9:03 新大阪に到着
- 9:16 新大阪でJR特急スーパーはくとに乗車
- 9:56 明石に到着
徒歩 1.1 km、約 14 分
- 10:09 明石市役所 到着
〒673-0883 兵庫県明石市中崎 1 丁目 5-1
- 10:30 視察
- 12:15 昼食
- 13:30 家根谷 敦子 明石市議会議員 (聴覚障害のある議員) との懇談会
- 15:06 明石市役所
明石まで歩く 1.1 km、約 14 分
- 15:20 明石でJR神戸線新快速・長浜行に乗車
- 15:45 芦屋に到着
- 15:53 芦屋でJR神戸線・松井山手行に乗車
- 16:03 立花に到着
徒歩 1.0 km、約 13 分
- 16:15 尼崎市役所 到着
〒660-8501 兵庫県 尼崎市 大字東七松町 1 丁目 23-1
- 17:30 市長表敬訪問、意見交換
近隣飲食店へ移動して引き続き
- 20:24 立花でJR神戸線・京都行に乗車
- 20:44 新大阪に到着
- 20:56 新大阪でJR新幹線のぞみに乗車
- 21:47 名古屋に到着
- 22:01 名古屋でJR中央本線・高蔵寺行に乗車
- 22:14 大曾根に到着
- 22:32 大曾根で名鉄瀬戸線・尾張瀬戸行に乗車
- 22:50 尾張旭駅に到着

尾張旭～大曾根 300 円
大曾根～名古屋 200 円 ※新幹線切符 (名古屋～新大阪) をネット予約したため大曾根～名古屋間の乗車賃が必要となった。
名古屋～新大阪 6,580 円 ※ネット割あり
新大阪～明石 1,890 円

明石～立花 710 円

尼崎～新大阪 220 円

新大阪～名古屋 6,580 円 ※ネット割あり
名古屋～大曾根 200 円 ※新幹線切符 (新大阪～名古屋) をネット予約したため大曾根～名古屋間の乗車賃が必要となった
尾張旭～大曾根 300 円

合計 16,980 円

第1号様式

支 払 証 明 書

支 払 先	住所 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ		
	氏名 東海旅客鉄道株式会社		
支払年月日	平成 30年 8月 21日		
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td>13,160円</td></tr></table>		金 額	13,160円
金 額	13,160円		
(内容) 新幹線乗車券購入代 6,580円×2 (名古屋⇄新大阪)			
上記金額の支払に際しては、領収書を徴することが出来ないので、その支払いしたことを証明します。			
平成 30年 8月 21日			
会派名 市民まちづくりネット 代表者名 早川 八郎 (無会派議員は議員名)			

第4号様式（その1）

内 容

報告書 別紙2 参照

今後の活動計画

報告書 別紙2 参照

行政視察報告書及び今後の活動計画

日 時 平成 30 年 10 月 11 日 (木) ～ 12 日 (金)
場 所 第 80 回 全国都市問題会議 (新潟県長岡市)
研修内容 市民協働による公共の拠点づくり

第 80 回全国都市問題会議が新潟県長岡市において「市民協働による公共の拠点づくり」というテーマで開催され会派 3 名で参加をした。

市民協働には、自治体も市民活動に期待を寄せており、市民協働の推進が行政の重要な政策課題となっている。市民と行政又は市民同士がお互いを補完し合うことにより、魅力的なまちづくりを進めて行くことが望まれている。そこで、今回は市民協働による公共の拠点づくりとして進められた。

まずはじめに、地方分権へのまなざしと題し、東京大学史料編纂所教授 本郷和人氏による基調講演が行われた。貨幣の経済の始まり、武士と地方についてなど、古来の日本の歴史を紐解きながら、独自の歴史感を加え、講演が行われた。最終的には地方分権が行われることで、中央も元気になるとまとめられた。

次に、長岡市の市民協働について長岡市長 磯田達伸氏による主報告が行われた。その中で、市民と行政は、お互いの長所を持ち寄り補い合うことで課題を解決していくのが「長岡の協働」とし、これからも市民の暮らしの安心と活力あるまちの実現にむけて力強く全うしていくと語った。

引き続き、津市長 前葉泰幸氏が「市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント」、また、「場所の時代」と題し、東京大学教授 建築家 隈研吾氏、筑波大学客員教授 森民夫氏、アートディレクター 森本千絵氏と併せて一般報告があった。

余談だが、開催された会場の「アオーレ長岡」は、長岡市役所本庁舎と、アリーナ、市民交流ホールなどを擁する交流施設、屋根付き広場「ナカドマ」から構成された施設で建設総事業費は約 120 億円とのことである。

2 日目は、明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授の牛山久仁彦氏をコーディネーターとし、和光市長 松本武洋氏、須崎市長 楠瀬耕作氏、東京理科大学理工学部建築学科教授 伊藤香織氏、NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長 奥山千鶴子氏、長岡市国際交流センター「地球広場」センター長 羽賀友信氏によるパネルディスカッションが行われ、シビックプライドという観点から、イギリスなど諸外国の事例と併せ、協働の必要性について語った。また、地域子育て支援拠点整備事業の実践報告では、特に子育て支援では、拠点づくりも含めて、協働の力が求められていると感じた。

領収書等貼付用紙

ENEOS

納品書(領収書)

2018年10月11日 17:32

売上
 Tカード会員 様
 6-470501-49994-000
 現金会員
 0026-00
 レギュラー P-10
 38.85L *
 152円 ¥5,905
合計 ¥5,905
 (内消費税等(8.00%) ¥437)
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥4,095

Tカード番号: 9083000147415783
 ポイント: 基本P 27P
 特別P 0P
 今回計 27P
 利用ポイント 0P
 利用可能ポイント 128P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
 い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

(株)にいがたエネルギー
 Dr. Driveセルフ古正寺店
 新潟県長岡市古正寺町120-1
 TEL:0258-29-3151 SS-470501
 ｼｰﾄNo 5899-04 デｰﾀNo1430-1431
 0141 2018/10/11



納品書 (領収書)

2018年10月12日 19:21

現金フリー 様

現金刀- J 2-270109-90009 手0001

レギュラー P-10 8%
 38.55L, J @153.0 ¥5898
 0201

合計 ¥5,898
 (内消費税等 ¥437)

取引コード 2701091810121921332490804
 楽天ｶｰﾄﾞｲﾝﾀｰﾈｯﾄ XXXXXXXXXXXXXXX9406
 獲得ポイント 38P

ポイントは購入後、反映までに5日程度
 かかります。

*上記にて領収書とさせていただきます。

1万-4102 6千-102

2018/10/12 (270109)

LaPit 尾張旭SS
 尾張旭市狩宿町4-43-1
 TEL0561-54-6718

ｼｰﾄNo. 0338-04

金額 11,803 円

日付 30 年 10 月 11 日

《注意事項》

- 1 領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- 2 両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- 3 A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

大手通り地下駐車場
TEL (0258)-37-3701

大手通り地下駐車場
TEL (0258)-37-3701

領収証

精算機 #03	A 精算No.000015
発券機 #04	発券No.036408
入庫時刻	2018年10月11日(木) 09:10
精算時刻	2018年10月11日(木) 17:15
駐車時間	8:05
駐車料金	A料金 1,000円
=====	
合計	1,000円
現金領収額	1,000円
お預り	1,000円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

領収証

精算機 #03	A 精算No.000006
発券機 #04	発券No.036906
入庫時刻	2018年10月12日(金) 08:41
精算時刻	2018年10月12日(金) 11:59
駐車時間	3:18
駐車料金	A料金 700円
=====	
合計	700円
現金領収額	700円
お預り	1,000円
お釣り	300円

またのご利用をお待ちしております。

金額 1,700 円

日付 30 年 10 月 11-12 日

《注意事項》

1. 領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
2. 両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりつけしてください。
3. A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

No. 906179

③

領 収 証

お客様名

尾張旭市議会 市民インターネット 様

金額 ¥40500 円

上記のとおり正に領収致しました。

平成 30 年 10 月 9 日

株式会社 **ナカデン** 名古屋

名古屋市中区栄町1丁目3番3号
電話代表 052-671-0100

印 紙
5万未満 不要
100万円以下 200円
200万円以下 400円
100万円以上 必要

但し、

レンタル代	40500
消費税等	

受領種別	現金	
	クレジットカード	40500

お客様名・金額・領収月日を訂正したものは、社印・扱者印のないものは無効です。
保険料・消費税等については、後日正規領収証発行の場合、本領収証は無効となります。

まいどありがとうございます。




金額 40,500 円


日付 30 年 10 月 10 ~ 12 日

※注意事項※

1. 領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
2. 両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりつけしてください。
3. A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) せと品野 料金所(至) 柏崎</p> <p>18年10月10日 16時20分</p> <p>割引前料金 ¥8,350- 割引△ ¥280- 通行料金 ¥8,070- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A15810-108766-890023</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p> <p style="text-align: right;">009</p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 柏崎 料金所(至) 長岡</p> <p>18年10月11日 9時1分</p> <p>通行料金 ¥850- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A16810-118673-174021</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 長岡 料金所(至) 柏崎</p> <p>18年10月11日 17時55分</p> <p>通行料金 ¥850- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A16810-118746-170220</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>
---	--	---

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 柏崎 料金所(至) 長岡</p> <p>18年10月12日 8時31分</p> <p>通行料金 ¥850- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A17810-128902-430126</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 長岡 料金所(至) せと品野</p> <p>18年10月12日 18時49分</p> <p>割引前料金 ¥8,830- 割引△ ¥280- 通行料金 ¥8,550- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A17810-128715-887421</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p> <p style="text-align: right;">009</p>
---	---

金額 19,170 円

日付 30 年 10 月 10 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

会議参加費領収書

篠田一彦様

金 10,000 円

但、「第80回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

平成30年9月27日

第80回全国都市問題会議実行委員会

会長 磯田 達伸

金額 10,000 円

日付 30 年 9 月 27 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

会議参加費領収書

早川八郎様

金 10,000 円

但、「第80回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

平成30年9月27日

第80回全国都市問題会議実行委員会

会長 磯田達伸

金額 10,000 円

日付 30年9月27日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

会議参加費領収書

牧野一吉様

金 10,000 円

但、「第80回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

平成30年 9月27日

第80回全国都市問題会議実行委員会

会長 磯田 達伸

金額 10,000 円

日付 30 年 9 月 27 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。